

プールと艇庫を開放します

●町民プール(鷹巣)とB & Gプール(指江)

	町民プール(鷹巣)	B & Gプール(指江)
開放日	7月30日～8月30日 (月曜日は休み) ※7月28日の町水泳記録会 までは、小学校が使います。	7月21日～8月30日 (月曜日は休み)
開放時間	午前10時～午後5時まで	
休憩時間	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします。 ※1時間に10分は休憩時間とし、必ずプールから上がって もらいます。	
入場料	町内 大人100円 小中高生50円 (町外者は2倍) ※小学生未満は無料ですが、同伴者がいなければ入場でき ません。	

●B & G艇庫(蔵之元)

開放日	夏休み期間中 7月21日～8月30日まで (月曜日は休み) ※事前の予約が必要です。利用される団体等は、1週間前 までに社会教育課へご連絡ください。
開放時間	午前10時～午後5時まで
休憩時間	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします ※1時間に10分は休憩時間とします。
使用料	町内の小中高生 カヌー1艇1時間当たり100円 大人 カヌー1艇1時間当たり200円

◆プール業務パート職員の募集

勤務期間：町民プール 7月30日～8月30日 B & Gプール 7月21日～8月30日
 募集人員：一般4人、高校生10人
 業務内容：場内の監視および清掃
 勤務時間：午前9時～午後5時
 賃金：一般：時給780円、高校生：700円
 申込期限：平成21年7月3日(金)までに社会教育課へご連絡ください。

◎問い合わせ先

長島町教育委員会 社会教育課 TEL (86) 1111 内線 2233

6月中に児童手当の現況届を

児童手当を受けている人は、
6月中に「児童手当現況届」を
提出することになっています。
この届けは、受給者に義務付け
られたもので、6月1日現在の
状況を記載し、児童手当を引き
続き受給する要件があるかどう
かを確認するためのものです。

届け出をされない場合、受給
資格があっても6月分以降の手
当(平成21年10月支給分から)
が受けられなくなりますので、
必ず提出してください。
対象者には、現況届の用紙を
発送してあります。

- 提出期限
平成21年6月30日(火)
- 手続きに必要なもの
- ① 現況届
- ② 印鑑
- ③ 受給者(通知の宛名の人)



の健康保険証または年金加
入証明書※国民年金加入者は不要
○必要に応じて提出していただ
くもの

- ・平成21年1月1日時点で長島
町に住所がなかった人
- ①平成21年度児童手当用所得
証明書(平成21年1月1日時点で
住所のあった市区町村で発行)
- ・児童と別居されている人
(住民票が別住所となっている人)
- ①別居している児童の住民票
謄本(世帯全員のもの)
- ②生計監護同一申立書
※役場に用紙があります。
- ・振込口座を変更したい人
- ①受給者名義の預金通帳
- ◎提出・問い合わせ先
役場町民福祉課・総合管理課
TEL (86) 1111
内線 1112